

本 部 長 指 示

令和8年6月2日
沖縄県災害対策本部長

令和8年台風第6号の対応に関して、各本部員に次のとおり指示する。

- 1 引き続き、台風や大雨による被害情報の迅速な把握に努め、沖縄県防災情報システムにより報告すること。人的被害など重大な被害を覚知したときは、直ちに報告すること。
- 2 道路の復旧など災害応急対策を迅速に実施すること。実施にあたっては、住民及び職員等の生命及び身体の安全の確保を第一として、市町村及び防災関係機関と緊密に連携して全力で取り組むこと。
併せて、従事する職員等の適切な労務管理を講じ、二次災害の防止を徹底すること。